

地方交付税制度と都区財政調整制度の比較（概要）

| 区 分 | | 地方交付税制度 | 都区財政調整制度（改革後） | 都区財政調整制度（改革前） | |
|--------------------------------------|--|---|---|--|---|
| 総 額 の 保 障 | 中長期的な 財源保障 (財源の総体的な独立性の確保) | 安定的な 財源枠の確保 | 国税の一定割合（交付税率） 地方公共団体がひとしくその行な うべき事務を遂行することができる ように国が交付する原資 | 調整税（市税相当の都税）の一定割合 特別区がひとしくその行なうべき 事務を遂行することができるよう に都が交付する原資 | 同 左 |
| | | 財源枠改善の 制度的保障 | 所要額と財源枠が引き続き著しく異なる こととなった場合 地方行財政制度の改正 又は 国税に対する一定割合の改正 | 所要額と財源枠が引き続き著しく異なる こととなる場合 調整税に対する一定割合の改正 | 同 左 同 左 |
| | 毎年度の総額の確保 | | 上記財源枠の改善措置 総額の特例（加算、返還等） 税制、地方債等地方財政対策 | 上記財源枠の改善措置 地方財政対策の適用 | 同 左 同 左 納付金制度 交付金の年度間調整 （総額補填制度等） |
| 個 々 の 団 体 の 保 障 | 標準的な行政水準を保つのに 必要な一般財源の保障 (算定基準の明確化により恣 意的算定を排除) | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">基準財政 需要額</div> - <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">基準財政 収入額</div> = <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">交付 額</div> | 同 左 (交付税に準じた算定) | 同 左 収入が需要を上回る場合は都に納付 | |
| | 交付金所要額が上記総額 を超える場合の措置 | 基準財政需要額を一律に割落とす。 | 同 左 | 交付金の年度間調整 ・都の一般会計から借入れ交付金基 本額に加算（総額補填制度） | |
| | 交付金所要額が上記総額 に満たない場合の措置 | 特別交付税の総額に加算 | 特別交付金の総額に加算 | 交付金の年度間調整 ・過去の加算額の返還 ・翌年度の総額に加算 | |
| | 留保財源の確保 (自主的財政運営への配慮) | 基準税率の設定（市町村75/100） | 基準税率の設定（85/100） | 同 左 | |
| 地方団体の意見の反映等 | 地方財政審議会（地方の参加） 不服審査、異議申立て、聴聞等 地方団体の意見反映 | 都区協議会 | 同 左 | | |